



(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

NO.	82	事業名	飯舘村農業基盤整備促進事業（飯舘 2 期地区）	事業番号	(5)-42-5
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(50,281) 126,278（千円）		全体事業費	(50,281) 126,278（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 長期間農地の適正管理ができなかつたことから、排水路の閉塞及び洗掘、法面崩壊が起こり排水機能に支障をきたしていることを踏まえ、効率的な営農環境の整備として用排水路等の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、平成 29 年度から平成 30 年までの 2 ヶ年で整備に必要な測量設計、用排水路等の工事を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。					
<b>(2) 事業実施内容</b> 〈第 18 回〉 ・測量設計 一式 ・農業用排水施設 L=512m ・農作業道 L=15m 〈第 22 回（今回申請分）〉 ・測量設計 一式 ・農業用排水施設 L=536m					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> 「いいたて まδειな復興計画（第 1 版）（平成 23 年 12 月）」P23 基本方針⑤「まδειブランドを再生する」 「いいたて まδειな復興計画（第 5 版）（平成 27 年 6 月）」P67、68 営農再開「2 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」					
当面の事業概要					
〈第 18 回（H29～H30）〉 ・測量設計 一式 ・農業用排水施設 L=512m ・農作業道 L=15m 〈第 22 回（H30）今回申請分〉 ・測量設計 一式 ・農業用排水施設 L=536m					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた水路の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	建設型応急仮設大師堂団地整備事業	事業番号	(1)-1-5
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	231,592（千円）		全体事業費	541,592（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第5版まで策定している。</p> <p>村では、避難解除後の村民の帰村をふまえ、いたてまでいな復興計画（第4版）において、飯舘村村営住宅整備計画を策定し、村営住宅入居意向調査を随時実施し、帰村する村民のため、住宅整備を進めてきたところである。</p> <p>避難した村民が居住する仮設住宅の供与期間については、平成31年3月に終了することが決定したことを受け、帰村し、村営住宅に入居を希望する世帯が増えることとなった。</p> <p>これにより、仮設入居世帯の帰村にあわせ、村営住宅の整備を急ぐ必要が生じたことから、すでに退去が完了した福島県の応急仮設住宅を村内に移設することにより、応急仮設入居者の村内での住まいの確保を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>いたてまでいな復興計画（第4版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画、さらには仮設住宅入居者の意向調査結果を踏まえ、退去が完了した応急仮設住宅を福島県から無償で譲り受け、村内に移設する。</p> <p>・計 20戸</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;H30年度着手見込み&gt;</p> <p>(1) 測量・造成設計・積算業務</p> <p>(2) 敷地造成工事</p> <p>(3) 敷地造成工事監理業務</p> <p>(4) 地質調査業務</p> <p>(5) 住宅建設工事設計業務（福島県業務）</p> <p>(6) 住宅建設工事</p> <p>(7) 住宅建設工事監理業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の復興再生のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難によって変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等へ対応し、新たな帰村場所を確保することにより、より多くの帰村を促す。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	93	事業名	建設型応急仮設大師堂団地駐車場等整備事業	事業番号	◆(1)-1-5-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	27,256（千円）		全体事業費	27,256（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第5版まで策定している。</p> <p>村では、避難解除後の村民の帰村をふまえ、いたてまでいな復興計画（第4版）において、飯舘村村営住宅整備計画を策定し、村営住宅入居意向調査を随時実施し、帰村する村民のため、住宅整備を進めてきたところである。</p> <p>避難した村民が居住する仮設住宅の供与期間については、平成31年3月に終了することが決定したことを受け、帰村し、村営住宅に入居を希望する世帯が増えてきている。</p> <p>これにより、仮設入居世帯の帰村にあわせ、村営住宅の整備を急ぐ必要が生じたことから、すでに退去が完了した福島県の応急仮設住宅を村内に移設することにより、応急仮設入居者の村内での住まいの確保を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、既存団地入居者も複数台所有している世帯が多数であることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図る。</p> <p>・1戸あたり普通自動車用2台×20戸 計40戸</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;H30年度着手見込み&gt;</p> <p>(1) 測量・造成設計・積算業務</p> <p>(2) 敷地造成工事</p> <p>(3) 敷地造成工事監理業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の復興再生のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難によって変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等へ対応し、新たな帰村場所を確保することにより、より多くの帰村を促す。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-5
事業名	建設型応急仮設大師堂団地整備事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
<p>福島県が整備した応急仮設住宅のうち、退去が完了した応急仮設住宅団地の住宅の一部を無償で譲り受け、村内に移設するにあたり、入居者用の駐車場を整備し、住宅団地内の居住性・利便性を図る。</p>	

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

NO.	94	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業) 股田川・滝下地区	事業番号	(5)-40-5
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	6,264 (千円)		全体事業費	6,264 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付け・出荷・摂取制限の状況が続き、長期間農地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業水利施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業水利施設等の保全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築及び農作業の効率化を図り、農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>(1) 事業の概要</p> <p>本事業の対象となる地区は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地・農業水利施設等の適正な管理ができなかつた地区である。また、ため池が耐震性能を有しているか不明な状況であり、早期の営農再開を企図する農業者にとって不安要因となっている。</p> <p>このため、ため池の耐震性点検を行うとともに、決壊等を想定した場合のハザードマップを作成し、人命・財産等への影響を把握することで、農業者が安心して営農再開できる環境を整備するものである。</p>					
<p>(2) 事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震性点検、調査計画事業 一式</li></ul>					
<p>(3) 復興計画への位置づけ</p> <p>「いいたて まδειな復興計画 (第 1 版)」P23 基本方針⑤「まδειブランドを再生する」、「いいたて まδειな復興計画 (第 5 版)」P67、68 営農再開「2 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○耐震性点検、調査計画事業<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震性点検 (ため池 2 箇所)</li><li>・ハザードマップ作成 (ため池 2 箇所)</li></ul></li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本事業導入によって、ため池の耐震性点検を行い、決壊等を想定した場合のハザードマップを作成し、人命・財産等への影響を把握する。これにより、安心して営農再開できるよう農業者を後押しすることで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

NO.	95	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 飯舘地区	事業番号	(5)-40-6
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	685,756 (千円)	全体事業費	685,756 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後、村は東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、計画的避難区域となり全村避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの維持管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、維持管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。(技術マニュアル P27 の 3 要件に該当しない)</p> <p>本事業を推進することにより、農業水利施設の機能保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図る。</p>					
事業概要					
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>上記目標を達成するため、ため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策（底泥除去）の実施設計を行い、その対策を実施するものである。</p> <p><b>(2) 事業実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎調査（28 箇所）、詳細調査（67 箇所）、実施設計（64 箇所）</li><li>・対策工（3 箇所）</li></ul> <p><b>(3) 復興計画への位置づけ</b></p> <p>「いいたて までない復興計画（第 1 版）」P23 基本方針⑤「までないブランドを再生する」、「いいたて までない復興計画（第 5 版）」P67、68 営農再開「2 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○基礎調査・詳細調査・実施設計・対策工（第 22 回申請・基金型）</li><li>・基礎調査（28 箇所）、詳細調査（67 箇所）、実施設計（64 箇所）</li></ul> <p>○対策工</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対策工（3 箇所）</li></ul> <p>&lt;平成 31～32 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○対策工</li><li>・対策工（64 箇所）</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本事業を導入して、ため池の汚染拡散防止対策を進めることにより、速やかに営農再開ができる環境の整備及び農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					